

令和7年1月16日(木)	資料2
第6回立川市国民健康保険運営協議会	

### 諮問に対する意見

- ・国保は市民が退職してから入る制度なので、一般会計からの繰入れを含めて、なるべく入りやすい仕組みを作っていくことが大事。
- ・財政健全化計画の期間は、できるだけ長くすべきと考えるが、103万円の壁の見直しで保険料収入が減少した場合、果たして達成できるのかは疑問。
- ・国保は命と健康を守る制度なので、物価高騰で加入者が苦しんでいる中、保険料の引き上げはすべきではない。
- ・このままでは、国民皆保険が破綻するのではと危惧している。保険料は引き下げるだけでなく、引き上げることもスピード感をもってやって欲しい。
- ・賦課限度額をコロナ禍で引き上げなかったのは、立川市が努力して頑張ってきた結果だと思う。世界に誇れる長寿のための国保なので、保険料の引き上げについても、皆で賄うべきところは、これからも賄っていかなければならないと思う。
- ・財政健全化計画の期間は、国の示す12年間で望ましい。後世の人のことを考えると、赤字は早期に解消することが我々の責務と考える。
- ・マイナ保険証が進んでいけば、はしご受診や残薬がなくなったり、夕方受診を控えたりと、我々一人ひとりが医療費を減らすことで、事業費納付金を下げられる可能性もあるので、その時には、財政健全化計画の期間を短縮する道も探っ欲しい。
- ・財政健全化計画の期間については、12年という意見もあるが、物価高騰の中、急激な保険料の引き上げよりも、緩やかに上がっていく方を望むので、15年に賛成。
- ・今の状況下では、財政健全化計画の期間は15年が妥当と考えるが、なるべく早く健全化を成し遂げるべき。私たち医師も、医療費全体を下げる努力を患者の皆様をお願いしていこうと思うし、理解していただけるようにしていきたい。

- ・財政健全化計画の期間は15年ということで賛成だが、これから先、財政が大きく変わってきた時には、途中で見直すことをぜひやって欲しい。保険料を引き上げないと、ひょっとしたら今後、医療の質が落ちるかもしれない。
- ・賦課限度額は、立川市は他市と比べて少ないので、103万円への引き上げに賛成。財政健全化計画の期間は、保険料を一気に上げて、払えない人が出てくるのもよろしくないなので、少しずつ上げていく15年で良いと思う。
- ・確実に財政健全化をしていくためには、均等割額、所得割率をともに引き上げるのが良い。心情的には所得のない方には軽減してあげたいが、我々被保険者も応分の負担をしていくことが必要。
- ・所得割の比率を高めることによって、今、一番お金を必要としている中間所得層の子育て世代の負担が大きくなってしまふことが心配。均等割額の引き上げ額がこの額で良いのか、もう少し議論が必要。
- ・国保制度を維持しなければならないため、保険料の引き上げには賛成するが、所得のない方については、ある程度配慮して欲しい。
- ・人口減少が進む中、子どもが多い世帯に負担がかかる均等割額の引き上げには本来反対だが、国保財政の健全化のためには、均等割額と所得割率の両方を引き上げることもやむを得ないと考える。
- ・均等割額と所得割率の両方の引き上げを支持する。加入者の皆さんが応分の負担をすることが、この国保のシステムを維持するところの一つであると思う。高額の所得の方ほど負担が大きく申し訳ないが、よろしく願いたい。